

会 議 録

会 議 の 名 称	第 4 回 エコクリーンセンター長寿命化等検討委員会
開 催 日 時	平成 30 年 11 月 16 日 (金) 14 時 30 分～17 時 00 分
開 催 場 所	エコクリーンセンター 2 階研修室
協 議 事 項	(1) 第 3 回検討委員会指摘事項について (2) 方針決定について (3) 検討報告書及び同概要版について (4) その他
出 席 委 員	山口大学大学院創成科学研究科教授 樋口 隆哉委員長 島根職業能力開発短期大学校校長 紀 高志職務代理者 浜田市 市民生活部長 斗光 秀基 江津市 民生部門参事 村上 郁夫 浜田地区広域行政組合事務局長 宇津 光 計 5 名
事務局の出席者	浜田地区広域行政組合 総務課長 渡邊 哲也 総務課総務係長 三浦 幸司 総務課業務係長 佐々木 茂伸 総務課主任主事 柴田 浩司 株式会社日本環境工学設計事務所 技術部部长 瀧島 満 株式会社日本環境工学設計事務所 稲村 ゆかり
傍 聴 者	浜田市 環境課長 野田 貢治

発言者	内容
次第1 開会	
事務局	(事務局挨拶)
次第2 あいさつ	
委員長	(挨拶)
次第3 報告事項(1) 第3回検討委員会指摘事項について	
事務局	第3回検討委員会の指摘事項の修正を行った。 詳細は議事次第を参照して欲しい。
事務局	浜田市、江津市両市との協議の中で、今回検討している15年間隔の改良工事と10年間隔で改良工事を行った場合を比較してはという意見があったため、試算を行った結果、金額面で15年間隔が優位であった。
次第4 報告事項(2) 方針決定について	
事務局	報告書から、「基幹的設備改良事業」が最も安価であると同時に、工事期間が長くなるがCO ₂ 削減による地球温暖化対策の実施及び諸手続きが不要となるメリットがあることから最も適していると判断できるという結果になった。
委員長	報告について、意見はないか。
委員	評価の欄が金額の後ろにあることで、金額のみで比較評価しているように見える。メリットデメリットも加味して評価しているのであれば、評価の欄が一番下にあるべきでは。
事務局	拝領。
委員	報告書の最初の方で(P6)「CASE」と方式を記述しているので、そのあとの文章は「CASE○」と簡略化した方が見やすいのではないか。
事務局	拝領。
委員長	「基幹的設備改良事業」で方針決定し、管理者へ報告することとする。
事務局	そのように修正させていただく。
委員長	事務局は本日欠席の豊田委員から何か聞いているか。
事務局	方針決定については、「CASE3」の基幹的設備改良事業を採択することに意義はないと伺っている。
委員長	審議の結果、検討委員会としてエコクリーンセンターの安全性、信頼性、経済性を確保する方法として「CASE3」の基幹的設備改良事業が最適であるという答申をすることでよろしいか。
委員長	意見がないようなので、「CASE3」の基幹的設備改良事業で方針決定し管理者へ報告する。
次第5 報告事項(3) 検討報告書及び同概要版について	
事務局	(資料の説明)
事務局	JFEより年間維持補修費の実績の削除依頼があった。このまま削除してよろしいか。
委員	了承。
委員長	事務局は本日欠席の豊田委員から何か聞いているか。

事務局	本日欠席の豊田委員より、概要版についてだれが見てもわかりやすいように用語の説明を加えるよう伺っている。
事務局	拝領。
委員	概要版の流れがわかりづらくなっている。報告書に合わせた流れの方がよいのでは。
事務局	拝領。
委員長	報告書及び概要版は、再度精査し修正したのち、委員の方々には確認していただく。
次第6 その他	
事務局	答申書の管理者への報告は樋口委員長に代わり、紀職務代理者に依頼した。両名には承諾をいただいている。
委員	了承。